

第4章 重点プロジェクト

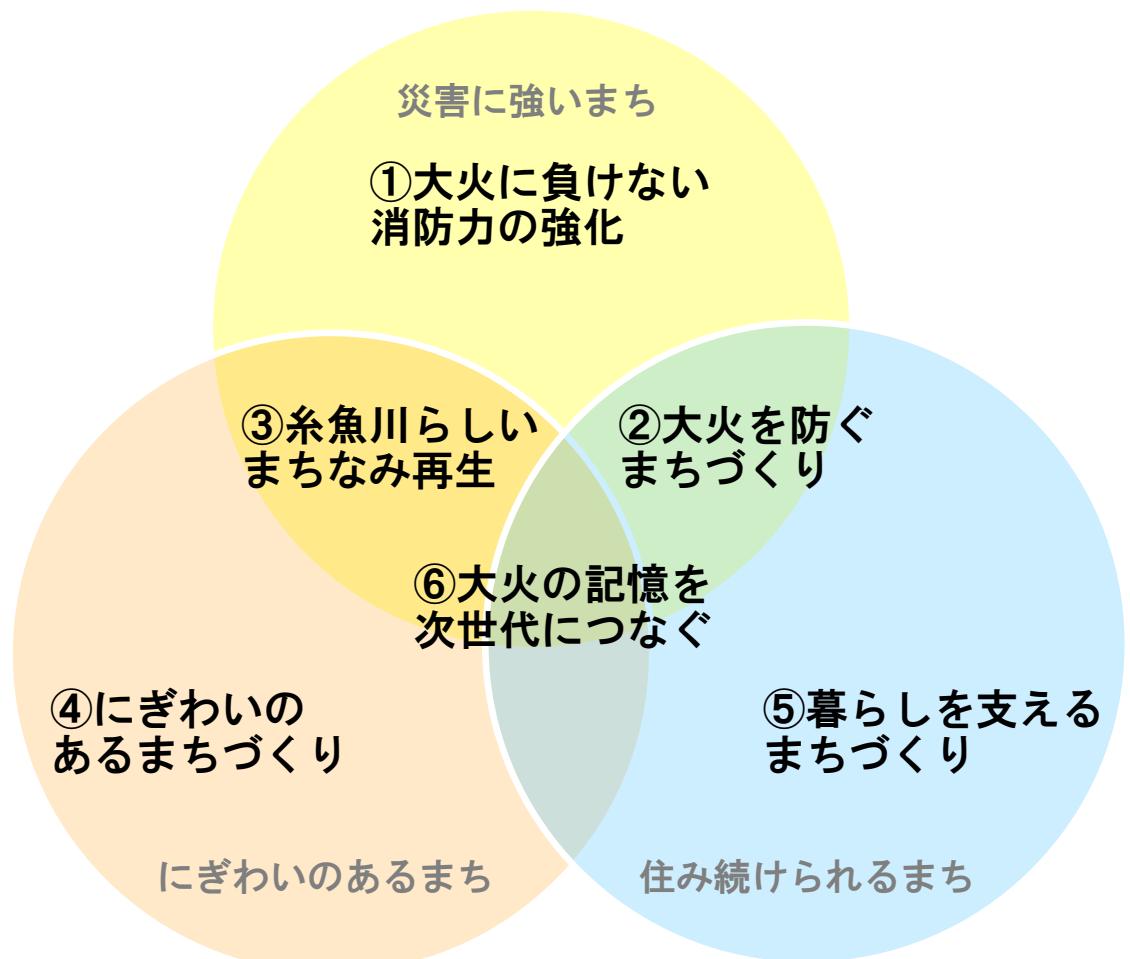
本章では、「第5章 取り組むべき施策」に掲げる取組のうち、今後の復興まちづくりをけん引するうえで重要な施策や波及効果が高く優先的に取り組むべき施策を6つの重点プロジェクトとして取りまとめています。

重点プロジェクトを設定することで、取組の方向性を明確にするとともに、早期の復興に向け、体制を強化して施策を推進していきます。

<6つの重点プロジェクト>

| プロジェクト名 | 災害に強い | にぎわいのある | 住み続けられる |
|-----------------------|-------|---------|---------|
| 1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト | ★ | | |
| 2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト | ★ | | ★ |
| 3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト | ★ | ★ | |
| 4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト | | ★ | |
| 5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト | | | ★ |
| 6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト | ★ | ★ | ★ |

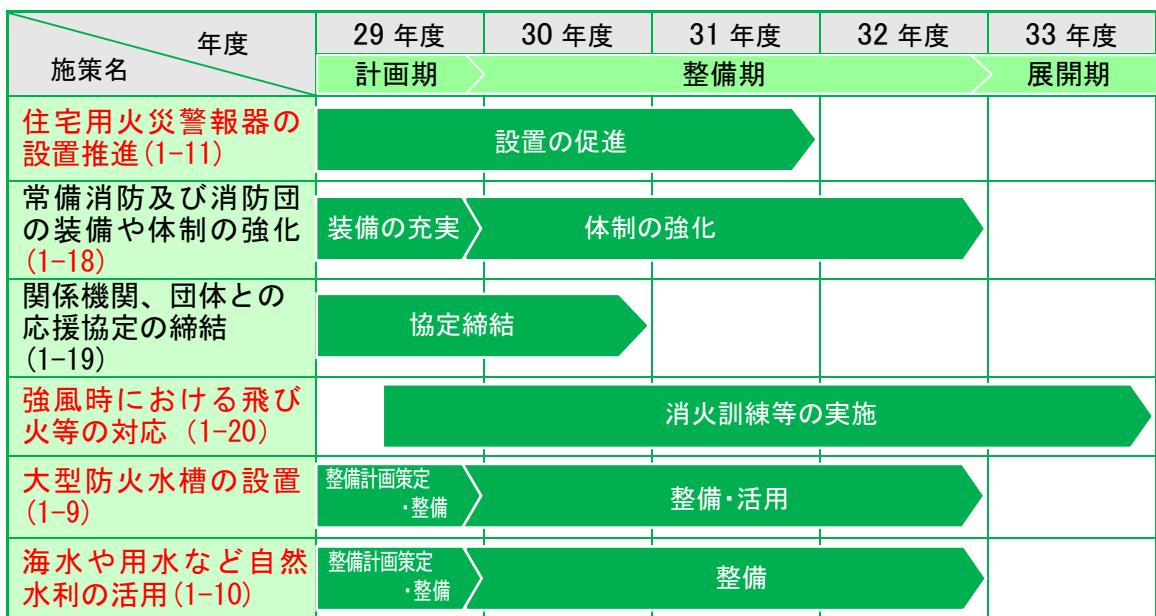
【各プロジェクトの位置づけ】



4－1 大火に負けない消防力の強化プロジェクト

| | |
|------|---|
| 目的 | 防火教育や器具等の設置を推進して火災を未然に防ぐとともに、自主防災組織など地域住民も含めた消火訓練等による地域防災力の向上により、初期消火体制の強化を図る。また、被災地をはじめとする密集市街地での延焼拡大にも対応できる消防水利等の基盤整備を行い、総合的な消防力の強化を図ります。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・住宅用火災警報器（連動型含む）の設置推進 ・常備消防及び消防団の装備や体制の強化 ・関係機関、団体との応援協定の締結 ・強風時における飛び火等の対応 ・大型防火水槽の設置 ・海水や用水など自然水利の活用  <p>▲消防装備の強化</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲奴奈川用水を水利とした消火活動</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲公園下を活用した防火水槽の整備</p> </div> </div> |
| 実施主体 | 住民、自治会、事業者、市(消防団)、自主防災組織 |

■実施スケジュール



■住宅用火災警報器（連動型）

【住戸内連動】



住戸内の他の居室の警報器も連動して作動

【住戸間の連動】



隣接する住戸間で警報器を共同設置。火元以外の住戸も連動して作動

※イラストは、糸魚川市大規模火災を踏まえた今後の消防のあり方検討会報告書から引用

■強風時における飛び火対応の強化

「強風時火災防ぎよ要領」の策定（平成 29 年 3 月）

- ・飛び火警戒のための消防職員、消防団員の配置
- ・延焼を食い止める阻止線
- ・有効な放水圧力や角度、射程距離などを規定

映像等による飛び火警戒

- ・高所に監視カメラを設置し飛び火を警戒

飛び火により屋根だけが燃え落ちた家屋（写真右）



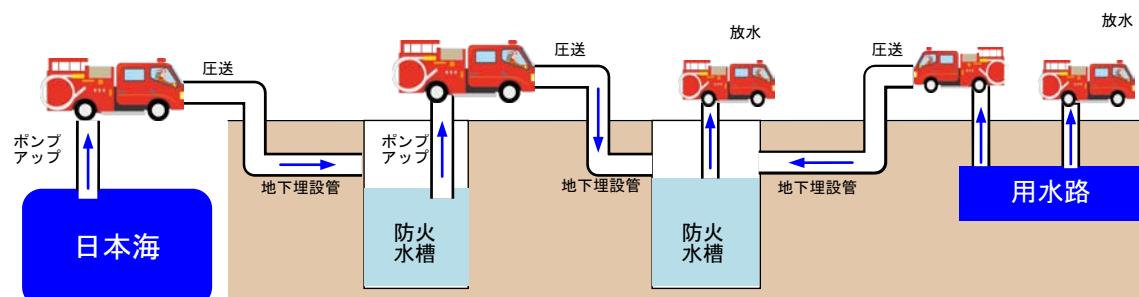
火元から約 130m 先に飛び火し延焼が拡大（写真右奥）



■海水等の取水配管システムのイメージ

可搬ポンプで海水等を吸い上げ、地下埋設管を通して防火水槽に圧送する。

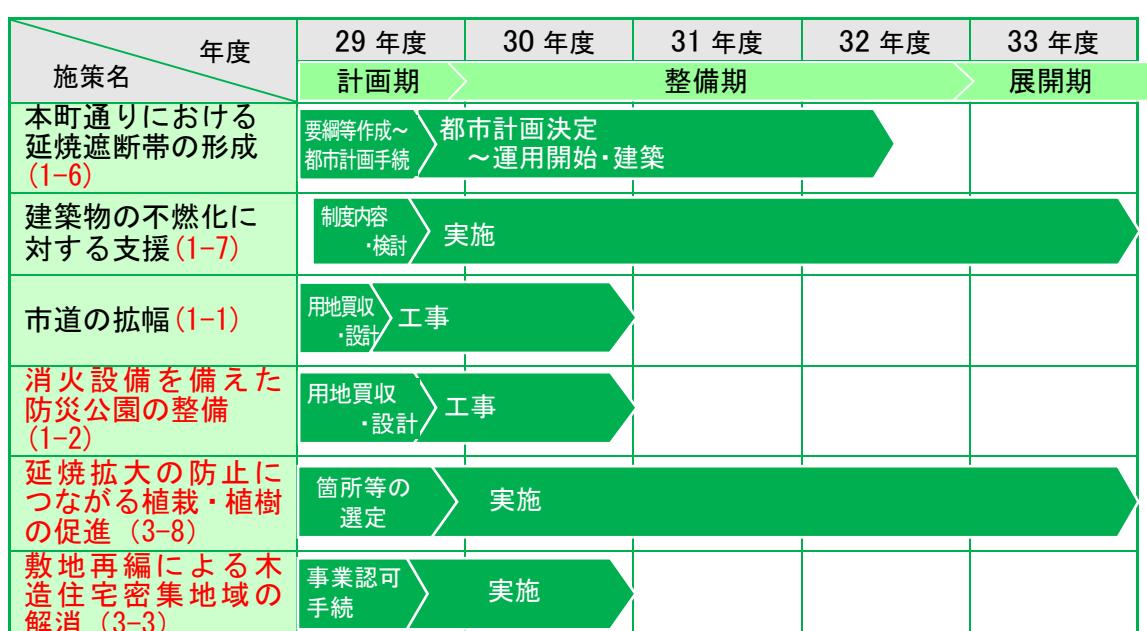
地下埋設管を複数の防火水槽に接続することで、広範囲に送水が可能。



4-2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

| | |
|------|---|
| 目的 | 大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、他の災害にも強いまちをつくります。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・本町通りにおける延焼遮断帯の形成 ・建築物の不燃化に対する支援 (木造住宅密集地域) ・市道の拡幅 (延焼防止や緊急車両の通行) ・消火設備を備えた防災公園の整備 ・延焼拡大の防止につながる植栽・植樹の促進 ・敷地再編による木造住宅密集地域の解消 <p style="text-align: center;">一定範囲の中にある建物の不燃化促進</p> <p style="text-align: center;">延焼遮断帯の形成(断面イメージ)</p> |
| 実施主体 | 住民、事業者、市 (消防団) 、本町通り商店街振興組合、 にいがた緑の百年物語緑化推進委員会 |

実施スケジュール

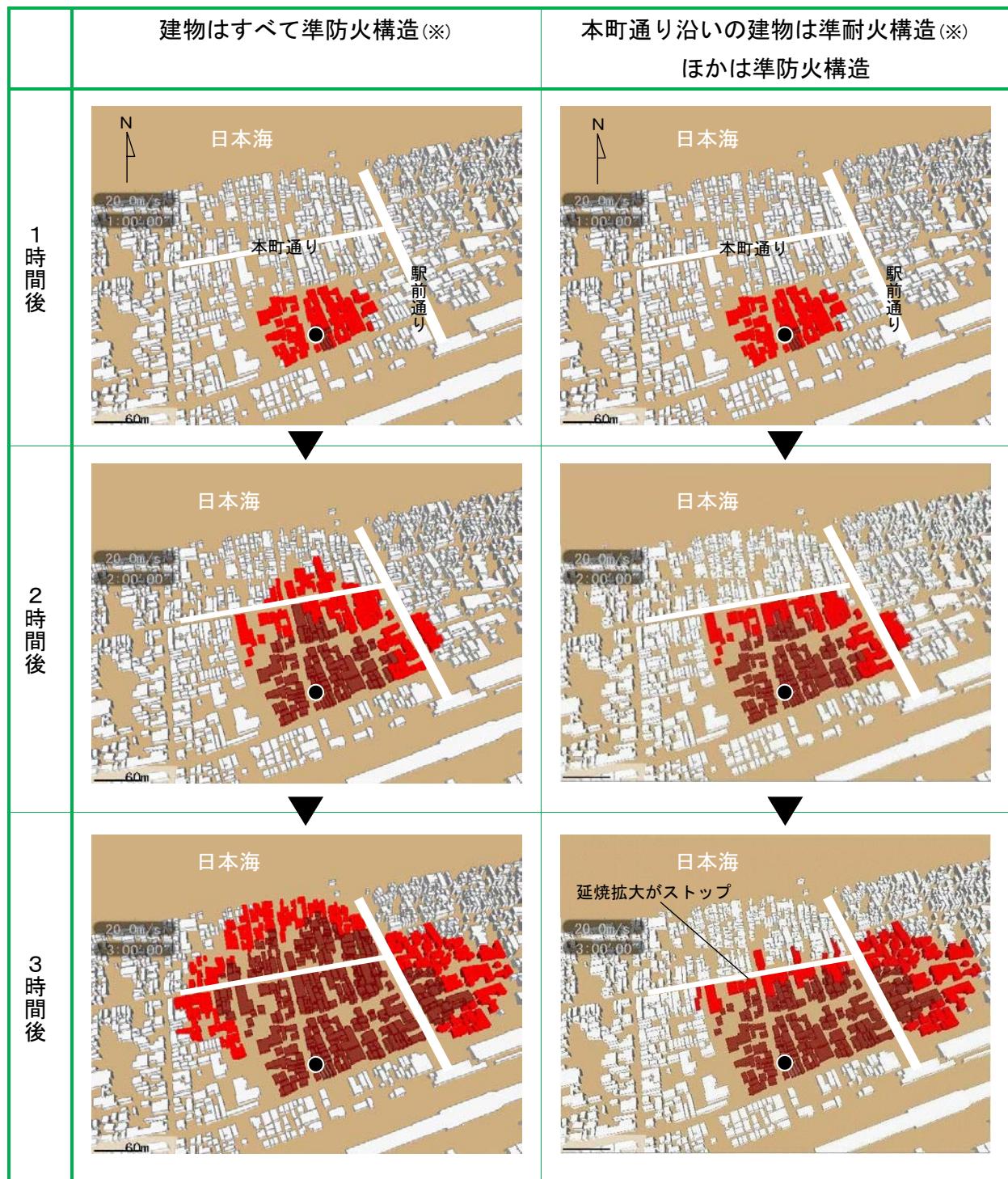


※()は第5章の施策番号です

■本町通りにおける建築物の不燃化性能を高めた場合の延焼防止効果

【延焼シミュレーション条件】南風 風速20メートル

- ・建物は、すべて木造2階建てに設定
- ・消火活動による消火・延焼防止効果は考慮しない



● 想定火元

■ 燃えている建物

■ 燃え尽きた建物

(※) 「準防火構造」よりも「準耐火構造」の建物の方が、高い防火性能を有する。

4-3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

| | |
|------|---|
| 目的 | 雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、周辺地域も含めて調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進します。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・防火性能の高い雁木の再生 ・地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨 ・雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 ・道路や歩道の美装化 ・無電柱化の推進 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">  ▲美装化された小路  ▲雁木のあるまちなみのイメージ (牧之通り：新潟県南魚沼市) </div> |
| 実施主体 | 住民、事業者、市、本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会 |

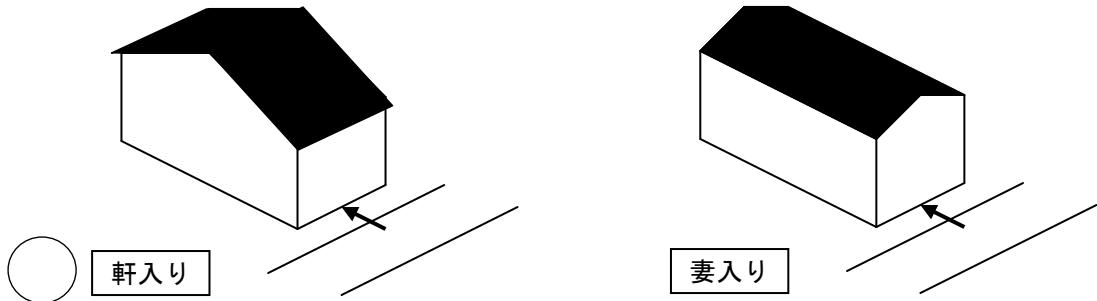
■実施スケジュール



※()は第5章の施策番号です

■糸魚川らしいまちなみの再生

●糸魚川らしさとは？

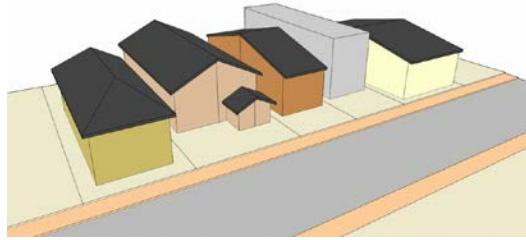


(本町通り沿いの特徴)

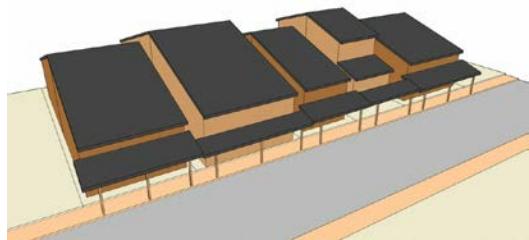
- ・黒色の瓦で間口が軒側（軒入り）の建物が多い。
- ・歩行者が雪や雨にあたらないよう軒先に雁木が連なっている。



(平成5年度本町通り商店街共同施設設置事業)



建物の形状や色彩のルールと雁木がないイメージ



建物の形状や色彩のルールと雁木があるイメージ

住民や事業者間の合意形成を経て、一定のルールづくりを促進。

建物の不燃化への取組と合わせて行う。（景観と不燃化の両立）

4-4 にぎわいのあるまちづくりプロジェクト

| | |
|------|--|
| 目的 | 事業者の早期再建を支援するとともに、中心市街地のにぎわいを高めるため、来訪者、市民及び地域住民が集う新たなまちづくりを推進します。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災とにぎわいの拠点施設の整備 (大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、サービス提供機能などを検討) ・広場と一体になった商業施設の整備 ・被災事業者への事業再建支援策の拡充 ・日本海と海の幸を生かした誘客強化 ・海望施設の検討 ・産官学連携の推進(推進体制の構築)   <p>▲にぎわいの拠点施設の整備のイメージ (御殿堰:山形県山形市)</p> <p>▲広場と一体になった商業施設のイメージ</p> |
| 実施主体 | 事業者、商店街組合、市、商工会議所、観光協会、北アルプス日本海広域観光連携会議、金融機関、大学 |

■実施スケジュール

| 年度 施策名 | 29年度 | 30年度 | 31年度 | 32年度 | 33年度 |
|------------------------|----------------|-----------------|------|------|------|
| | 計画期 | 整備期 | | | 展開期 |
| 防災とにぎわいの拠点施設の整備(2-4) | 機能の検討 運営の検討 | 基本設計・実施設計・工事・運営 | | | |
| 広場と一体になった商業施設の整備(2-5) | 機能の検討 運営の検討 | 基本設計・実施設計・工事・運営 | | | |
| 被災事業者への事業再建支援策の拡充(2-1) | 事業再建補助金の拡充 | | | | |
| 日本海と海の幸を生かした誘客強化(2-9) | | ツアープロモーション企画・実施 | | | |
| 海望施設の検討(2-7) | | 調査、検討 | | | |
| 産官学連携の推進(2-28) | 体制構築 | | | | |

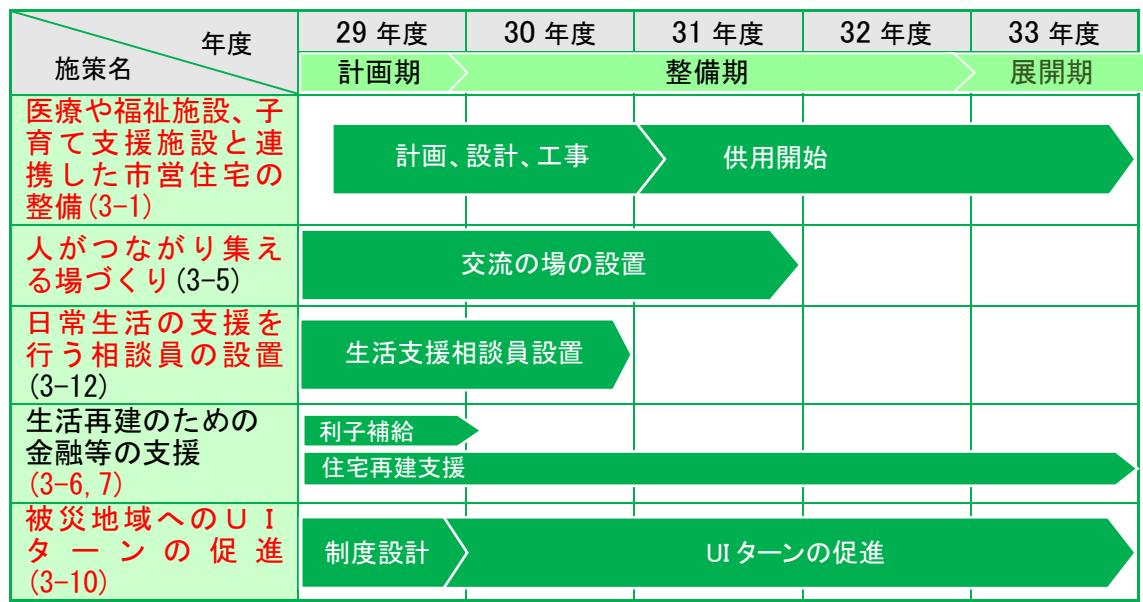
※()は第5章の施策番号です

4-5 暮らしを支えるまちづくりプロジェクト

| | |
|------|--|
| 目的 | 幅広い世代が安心して生活できる住環境を提供するとともに、U I ターンを促進しながら、コミュニティ豊かにいきいきと住み続けられるまちをつくります。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・医療や福祉施設、子育て支援施設と連携した市営住宅の整備 ・人がつながり集える場づくり ・日常生活の支援を行う相談員の設置 ・生活再建のための金融等の支援（借入への利子補給、住宅再建に対する支援） ・被災地域へのU I ターンの促進（I ターン者向けツアー、家賃補助の拡充） |
| |  ▲ 1階に福祉施設を併設した共同住宅 (富山県射水市 リアン放生津)  ▲ 気軽に集える場づくり |

実施主体 住民、事業者、市、自治会、社会福祉協議会

■実施スケジュール



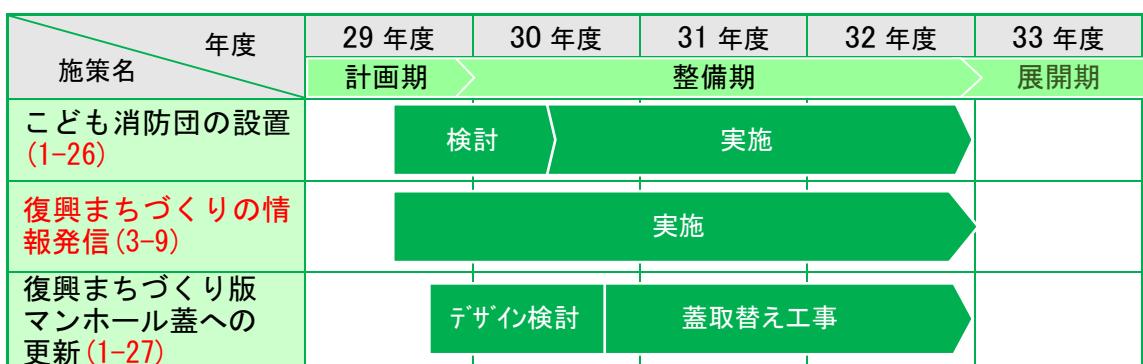
※()は第5章の施策番号です

4-6 大火の記憶を次世代につなぐプロジェクト

| | |
|------|---|
| 目的 | 大火の記録を後世に伝えるために、防災・にぎわい拠点施設に防災メモリアル機能を導入し、防災活動拠点や防災教育・啓発の場とともに、被災地を中心に大火の記憶を伝承するツール(仕掛け)づくりを推進します。 |
| 主な施策 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災とにぎわいの拠点施設の整備(再掲) ・こども消防団の設置 ・復興まちづくりの情報発信 ・復興まちづくり版マンホール蓋への更新 ・防火と大火の記憶を受け継ぐ植樹の促進 (再掲) |
| |   <p>▲ちびっこ消防士(イメージ) ▲火災シミュレーター(横浜市民防災センター)</p> |

実施主体 住民、自治会、市(消防団)、にいがた緑の百年物語緑化推進委員会

■実施スケジュール



※()は第5章の施策番号です

重点プロジェクト施策箇所図

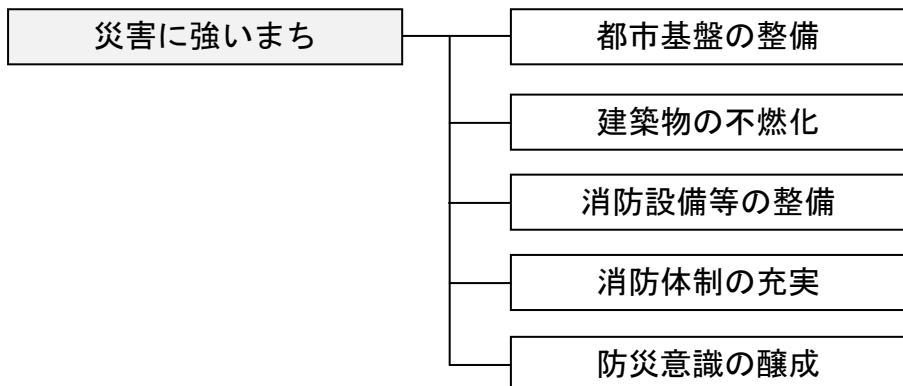


第5章 取り組むべき施策

本章では、復興まちづくりの目標の実現に向けて3つの方針別に必要な施策を整理しています。

今後、取り組むべき施策は、被災者や関係者等のニーズ、復興まちづくり事業を取りまく諸環境の変化に応じて柔軟に対応できるよう、必要に応じて見直しを行います。

5-1 「災害に強いまち」に向けた施策



○ 都市基盤の整備

道路や公園等の都市基盤の整備により、火災の延焼を防止し、消火・避難活動を円滑にし、災害に強いまちとします。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-----------------------|---|------|---------|
| (1)-1 市道の拡幅 | 緊急車両の通行を確保すると共に、延焼遮断帶としての機能を確保する。 | 市 | H29-H30 |
| (1)-2 消火設備を備えた防災公園の整備 | 災害時の延焼防止、一時避難や救護活動の場とし、防火水槽等の消火設備を備える公園を整備する。 | 市 | H29-H30 |
| (1)-3 無電柱化の推進 | 災害時における通行空間の確保や街なみ景観の向上を図るため、本町通りの無電柱化を推進する。 | 市 | H29-H31 |
| (1)-4 マンホールトイレの設置 | 防災公園内にマンホールトイレを設置し、災害時に仮設トイレとして利用する | 市 | H30 |
| (1)-5 ガス、水道、下水道管整備 | 道路の改良・新設計画に基づき、ガス・水道・下水道管を整備する。 | 市 | H29 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 建築物の不燃化

燃えにくい建築物への建替えの推進及び、本町通りの延焼遮断帯の形成により、大規模な延焼を防止します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------|--|--------------------|---------|
| (1)-6 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 | 本町通りを延焼遮断帯として形成し、まち全体の防火機能を高める。 | 本町通り商店街振興組合、沿線住民、市 | H29-H32 |
| (1)-7 建築物の不燃化に対する支援 | 火災の延焼防止を図るため、木造住宅密集地域における建築物の不燃化に対する支援を行う。 | 市 | H29-H33 |
| (1)-8 危険家屋の解体促進による延焼防止 | 木造住宅密集地域内の危険家屋の解体を促進することで、火災の延焼防止を図る。 | 市 | H29-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 消防設備等の整備

消防活動を円滑に実施するための消防施設や水利等の整備を推進します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-----------------------|---|----------|---------|
| (1)-9 大型防火水槽の設置 | 駅北地区及び市内木造住宅密集地域等に大型防火水槽を整備する。 | 市 | H30-H32 |
| (1)-10 海水や用水など自然水利の活用 | 海水取水配管システムを検討するとともに、奴奈川用水や都市排水路（城の川）からの取水箇所を増設する。 | 市 | H29-H32 |
| (1)-11 住宅用火災警報器の設置推進 | 火災の早期発見・消火、避難行動につなげるため、住宅用火災警報器の100%設置を目指すとともに、モデル地区を設定して連動型火災警報器設置を推進する。 | 市 | H29-H33 |
| (1)-12 融雪揚水の消防水利への活用 | 道路融雪（消雪パイプ）の揚水を消防水利の補給水として活用する。 | 市 | H29-H30 |
| (1)-13 消防水利看板の設置 | 消防活動が円滑に行えるよう、水利や活動エリア等を看板に表示する。 | 市 | H29-H32 |
| (1)-14 避難誘導看板の設置 | 災害発生時に速やかに避難できるよう、避難誘導看板を設置する。 | 自主防災組織、市 | H29-H31 |
| (1)-15 初期消火資機材の整備 | 住民等が行う初期消火体制を強化するため、市内木造住宅密集地域等において資機材を整備する。 | 自主防災組織、市 | H29-H32 |
| (1)-16 消火栓の機能強化 | 駅北地区及び市内木造住宅密集地域等の消火栓の機能を強化する。 | 市 | H30-H32 |
| (1)-17 消防用高所監視設備の設置 | 火災時の飛び火警戒対策を強化するため、市内高所に監視設備を設置する。 | 市 | H30-H32 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 消防体制の充実

大規模な火災発生時の延焼を防ぐため、常備消防及び消防団装備や体制を充実し、初動体制を強化します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------------------|---|------------|---------|
| ☆ (1)-18 常備消防及び消防団の装備や体制の強化 | 常備消防及び消防団の火災等における初動体制を強化するため、消防団の組織再編や出動範囲を見直すとともに、隊員等の安全装備品及び資機材等を充実・強化する。 | 市 | H29-H32 |
| ☆ (1)-19 関係機関、団体との応援協定の締結 | 県外消防本部、地元業者等と相互応援協定を締結し、迅速な対応と消防防災対策を円滑に行う。また、市外団体との大火に関する研究・連携の協定等を検討する。 | 市 | H29-H30 |
| ☆ (1)-20 強風時における飛び火等の対応 | 強風時の飛び火等の対応を迅速かつ的確に行うため、飛び火等の警戒対応を定めた要領を基に訓練する。 | 市 | H29-H33 |
| ☆ (1)-21 防災とにぎわいの拠点施設の整備(大火の伝承) | 防災・にぎわいの拠点施設に消火体制の強化、市民の防災意識の醸成及び学習ができる機能を検討する。 | 市 | H29-H32 |
| (1)-22 自主防災組織等の充実、強化 | 災害による被害を予防・軽減するため、地域住民主体の防災活動の充実、強化を図る。 | 自主防災組織、自治会 | H29-33 |
| (1)-23 消防団、自主防災組織の連携 | 住民等が行う初期消火等の初動体制を強化するため、消火器等を利用した初期消火の手順動画教材を作成し、消防団及び自主防災組織が連携し実働訓練に生かす。 | 市 | H29-H33 |
| (1)-24 消防団員の確保 | 消防団員確保のため、若手消防団員による地域イベント等を開催して、消防団員を勧誘する。 | 市 | H29-H33 |
| (1)-25 建物屋上からの消火活動の取り決め | 高所放水できる建物の所有者と、事前に放水利用について取り決めておく。 | 市 | H29-H30 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

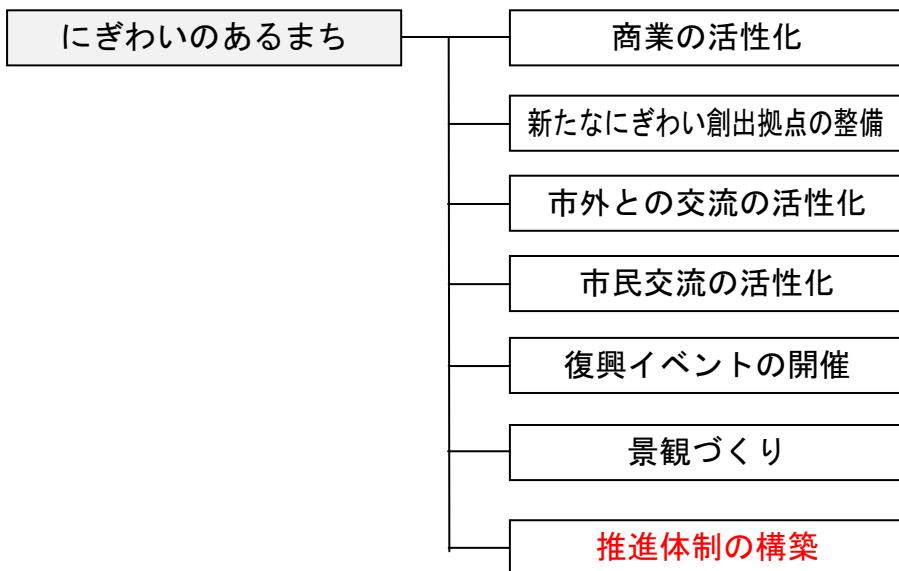
○ 防災意識の醸成

火災を起こさないまちを目指して、防災リーダーの育成や防災教育を充実させ、市民の防災意識を醸成します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|---------------------------|---|--------------------------|---------|
| (1)-26 こども消防団の設置 | 自らの命を守る主体的な行動力を育成するため、防火防災の知識・技術を身につける。 | 学校、市 | H30-H32 |
| (1)-27 復興まちづくり版マンホール蓋への取替 | マンホールの一部を「復興まちづくり版」カラ一蓋に取替し、防火意識の啓発につなげる。 | 市 | H31-H32 |
| (1)-28 市民が主役の火災予防 | 防災、火災予防に資する行事や地元活動への積極的な参加を促すとともに、一般家庭防火診断や防火意識向上の広報等に取り組む。 | 自主防災組織、自治会、市 | H29-H33 |
| (1)-29 児童、生徒の防災教育の推進 | 自分の命は自分で守れるよう、駅北大火の情報を整理して、防災教育を推進する。 | 学校、市 | H29-H33 |
| (1)-30 防火、防災出前講座の実施 | 出前講座の実施で地域の防火機運を高め、防災活動を主導する防災リーダーを育成する。 | 自主防災組織、市 | H29-H33 |
| (1)-31 事業所との初期消火の体制構築 | 火災発生時に事業所が協力できる体制を構築する。 | 事業者、市 | H29-H33 |
| (1)-32 火災延焼システムの導入検討 | 防火意識の高揚を図るため、火災延焼シミュレーションシステム等の導入を検討する。 | 防災情報研究所、市 | H29-H33 |
| (1)-33 防災学習のための看板の設置 | 街歩きをしながら防災学習ができるように、被災地内の街角に小型の学習看板を設置する。 | 市 | H30-H31 |
| (1)-34 避難訓練の実施 | 避難の手順や初動避難の重要性を確認するために、避難訓練を定期的に実施する | 自主防災組織、自治会、学校、事業所、福祉施設、市 | H30-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

5-2 「にぎわいのあるまち」に向けた施策



○ 商業の活性化

糸魚川市の中心商業地として、本町通り等における早期の事業再建を支援し、にぎわいを再生します。



| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-----------------------|---|--------------|---------|
| (2)-1 被災事業者や新規創業者への支援 | ビジネスチャレンジ支援事業の被災事業者への支援を拡充する。また、市内外からの新規創業者を呼び込むため創業セミナー等を開催する。 | 創業支援ネットワーク、市 | H29-H30 |
| (2)-2 商店街等のにぎわいの創出 | 商店街等のにぎわい創出のため、復興市や復興セールを開催する。 | 商店街組織 | H29 |
| (2)-3 仮設店舗設置等の支援 | 空き店舗等を活用した仮設店舗の設置等に係る経費を支援する。 | 商工会議所 | H29 |
| ビジネスチャレンジ支援事業 | 新規創業者を支援するため、クラウドファンディング活用の支援や創業支援を行う。 | 行政 | H29-H30 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 新たなにぎわい創出拠点の整備

既存の事業者の再建に加え、本町通り沿線にさらなるにぎわいを創出する新たな拠点を整備します。



| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------|--|-------------------------|---------|
| (2)-4 防災とにぎわいの拠点施設の整備 | 復興のシンボルとして、大火の記憶を伝える防災メモリアル機能、子育ての相談窓口など、市内外の交流拠点の整備を検討する。 | 商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市 | H29-H33 |
| (2)-5 広場と一体になった商業施設の整備 | 起業を希望する者などがチャレンジできる環境づくりを進めるため、広場と一体になった商業施設の整備を検討する。 | 商工会議所、観光協会、商店街組合、各種団体、市 | H29-H33 |

| | | | |
|----------------------|--|--------------|---------|
| (2)-6 海望施設の検討 | 日本海に一番近い新幹線糸魚川駅の立地条件を生かした交流人口の拡大を目指して、日本海を展望できる施設の整備を検討する。 | 商工会議所、観光協会、市 | H29-H30 |
| (2)-7 街なか駐車場の検討 | 長野県方面からの誘客強化を図るため、街なか駐車場設置に向けた適正規模・適正配置を検討する。 | 市 | H29-H31 |
| (2)-8 歴史ある酒蔵、割烹の再建支援 | 歴史ある酒蔵、割烹の再建にあたり、回遊性を高めるための施設整備や景観形成などの公共性の高い取組を支援する。 | 事業者、市 | H29-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 市外との交流の活性化

観光を始め、交流人口の流入を目指したイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|---------------------------|--|--------------------|---------|
| (2)-9 日本海と海の幸を生かした誘客強化 | 北アルプス日本海広域観光連携会議による活動や大糸線の利用促進を通じて長野県方面からの誘客強化を図る。 また、さらなる誘客拡大のため松本糸魚川連絡道路の整備促進活動を行う。 | 北アルプス日本海広域観光連携会議、市 | H29-H33 |
| (2)-10 防災と連携した視察ツアーの実施 | 防災等の視察と主要観光施設を盛り込んだツアーを実施する。 | 糸魚川市観光協会 | H29-H33 |
| (2)-11 街歩きガイドによる街の魅力発信 | 街歩きガイドを活用し、来訪者の満足度向上と商店との連携による土産物購入促進につなげる。 | 糸魚川ジオパーク協議会 | H29-H33 |
| (2)-12 携帯アプリを活用した街なか回遊の促進 | 携帯アプリ「ぐるり糸魚川」を活用し、店舗情報やモデルコースの提示で回遊性を高める。 | 糸魚川ジオパーク協議会 | H29-H33 |
| (2)-13 地酒めぐりバスの運行 | 糸魚川の地酒（五蔵）を結びつける二次交通の運行を行い、地酒めぐりを楽しんでもらう。 | 市 | H30-H33 |
| (2)-14 復興キャラバン隊による情報発信 | イベント等を活用し、復興の状況を市外に発信するとともに糸魚川市観光PRをセットを行う。 | 糸魚川市観光協会 | H30-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 市民交流の活性化

中心市街地として、市民や住民を対象としたイベント等を継続的に開催し、交流の活性化によるにぎわいを再生します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------|---|--------|---------|
| (2)-15 (仮称) キッズフェスタの開催 | 遊びや職業体験などを通じて、糸魚川への愛着心や防災意識、豊かな心を育む場を提供する。 | 市 | H29 |
| (2)-16 子どもお楽しみ会の開催 | 被災地域及び近隣の子どもを元気づけるための遊びの場を提供する。 | 各種団体、市 | H29 |
| (2)-17 あい・プロジェクトの実施 | 藍を育て染めることを子どもたちに指導し、被災者の元気を取り戻してもらう。 | 市 | H29-H31 |
| (2)-18 花いっぱい活動の推進 | 花と緑を育むことにより、景観美化及び住民間の交流促進を図る。 | 各種団体、市 | H29-H33 |
| (2)-19 糸魚川市美術展覧会の開催 | 市展等美術展で、大火で焼失した街並みを思いおこす作品（絵画、写真等）を募集・展示する。 | 市 | H29-H31 |

○ 復興イベントの開催

大火を後世に伝える復興イベント等を企画・開催し、内外に復興まちづくりを周知します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------------|--|-------------|---------|
| (2)-20 復興おまんた祭りの開催 | おまんた祭りに復興をキーワードにした企画を取り込み、市内全体での復興の機運を高める。 | おまんた祭り実行委員会 | H29 |
| (2)-21 ささゆり市民茶会 | 被災地域周辺を会場に市民茶会を開催し、焼失した駅北地区を周遊し、にぎわいを創出する。 | 糸魚川市文化協会 | H29-H33 |
| (2)-22 鑑賞推進事業 | 地域への愛着や未来に希望を感じてもらうために、お化けの館や市民ミュージカルを実施する。 | お化けの館実行委員会 | H29-H31 |
| (2)-23 相馬御風顕彰ふるさと俳句（短歌）大会の開催 | 糸魚川地区公民館で俳句（短歌）大会を開催し、御風顕彰及び文芸振興を図りながら駅北地区を吟行する。 | 糸魚川市文化協会 | H29-H33 |

○ 景観づくり

本町通り沿線において、雁木に代表される街並み景観づくりを進め、糸魚川らしいまちづくりによる集客を図ります。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-------------------------------------|--|--|---------|
| (2)-24 防火性能の高い雁木の再生 | 歴史的街道として、雁木ある糸魚川らしい街並み景観を形成するとともに、防火性能の高い雁木の再生を図る。 | 本町通り商店街振興組合、商工会議所、沿線住民、市 | H30-H32 |
| (2)-25 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 | 雁木のある街並みの調和を図る住宅や店舗の建築を推奨し、糸魚川らしい街並みを再生する。 | 本町通り商店街振興組合と周辺の商店街組合、商工会議所、観光協会、沿線住民、市 | H30-H32 |
| (2)-26 道路や歩道の美装化 | 糸魚川らしい街並み再生にあたった道路や歩道の美装化を行う。 | 市 | H29-H31 |
| (2)-27 ふるさとかかるたの路面表示 | 「糸魚川ふるさとかかるた」をモチーフとした看板や路面標示（埋め込み型石盤等）を整備する。 | 旧糸魚川児童文化研究会構成メンバー、市 | H29-H31 |
| 道のような広場（道広場）の整備 | 歩行者の通り道にもなるにぎわいある広場をまちなかに整備し、防災空間としても機能させる。 | 行政 | H29-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

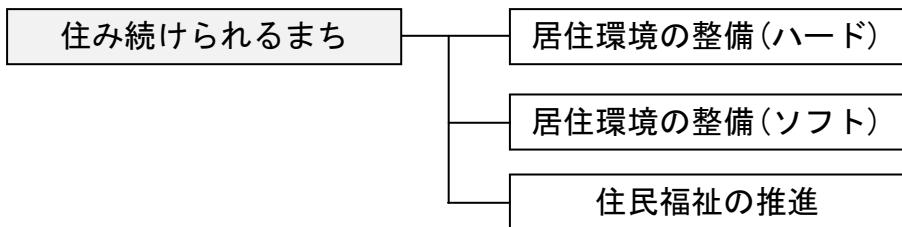
○推進体制の構築

大火からの復興と地域活性化に向けた産官学金連携による推進体制を構築します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------|---|--------------------|---------|
| (2)-28 産官学金連携の推進 | 市民、事業者、団体、大学等と連携し、外部人材も活用して、地域活性化に向けてチャレンジする体制を構築するとともに、(仮称)糸魚川まちづくりキャンパスを設置して、地域の未来を担う人材を育成する。 | 各種団体、事業者、金融機関、大学、市 | H29-H30 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

5-3 「住み続けられるまち」に向けた施策



○ 居住環境の整備(ハード)

住宅再建のための道路整備や敷地再編に加え、生活再建を支援する公的住宅や糸魚川らしい住宅の整備を支援します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-------------------------------------|--|-------|---------|
| ⑤ (3)-1 医療や福祉施設、子育て支援施設と連携した市営住宅の整備 | 被災者の生活再建支援及び多様な住宅供給により多世代が住み続けられる住環境を整備する。 | 事業者、市 | H29-H31 |
| ③ (3)-2 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨 | 地域材の利用促進や生産技術を継承した糸魚川に相応しい復興モデル住宅を提案・推奨する。 | 市 | H29-H32 |
| ② (3)-3 敷地の再編（土地区画整理事業） | 小規模または不整形な住宅敷地を再編し、良好で住みやすい宅地環境の整備を図る。 | 市 | H29-H30 |
| (3)-4 道路側溝の改良事業 | 道路側溝を改良し、歩行者が安全に通行できる歩道帯を確保する。 | 市 | H29-H31 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 居住環境の整備（ソフト）

被災者の住宅再建を支援すると併に、コミュニティ再生に向けた支援等により、住んで良かったまちを目指します。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|------------------------------|---|-------------------------------------|---------|
| ⑤ (3)-5 人がつながり集える場づくり | 人がつながり集える場を設置し、被災地の内外のコミュニティの再強化を目指す。 | 自治会、市 | H29-H31 |
| ⑤ (3)-6 生活再建のための金融等の支援（利子補給） | 市内金融機関から生活再建の融資を受けた被災者にその利子（最大3年分を一括助成）を助成する。 | 市 | H29 |
| ⑤ (3)-7 生活再建のための金融等の支援（住宅再建） | 市内金融機関から住宅再建の融資を受けた被災者にその利子1%を限度に（最大5年分）助成する。 | 市 | H29-H33 |
| ⑥ (3)-8 植栽・植樹の促進 | 植林によって地域の防火機能を高めるとともに、大火からの復興を感じながら、緑のある快適な住宅環境を形成する。 | にいがた 緑の百年 物語緑化 推進委員 会、市 | H30-H33 |

| | | | |
|----------------------------|---|-------|---------|
| (3)-9 復興まちづくりの情報発信 | 復興に向けて取り組んでいる糸魚川を全国に発信するため、ホームページ等で情報を提供する。 | 市 | H29-H32 |
| (3)-10 被災地域へのU I ターンの促進 | 被災地域への幅広い世代のU I ターンを促進するため、首都圏在住者と糸魚川市をつなぐツアーや賃貸住宅家賃補助等を拡充する。 | 自治会、市 | H29-H33 |
| (3)-11 被災地域の固定資産税・都市計画税の減額 | 被災建物及びその敷地、営業用償却資産の固定資産税・都市計画税の負担を軽減する。 | 市 | H29-H31 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

○ 住民福祉の推進

住民福祉や健康維持の支援等を充実し、高齢者を含むすべての人が安心して住み続けられるまちとします。

| 施策名 | 施策概要 | 事業主体 | 事業年度 |
|-------------------------|--|---------|---------|
| (3)-12 日常生活の支援を行う相談員の設置 | 精神面での支えや安否確認、生活全般の困りごと等の相談を受ける相談員を配置する。 | 社会福祉協議会 | H29-H30 |
| (3)-13 新たな訪問診療等事業所の誘致 | 訪問診療、通所リハビリテーション等の体制の充実を図るため、新たに被災地周辺で開業を希望する事業所を誘致する。 | 事業者、市 | H29-H32 |
| (3)-14 こころとからだの応援事業 | 心身の健康の保持増進を目指し、専門職による被災世帯の家庭訪問や健康相談等を実施する。 | 市 | H29-H31 |
| (3)-15 健康づくりへの支援 | 生活安定と健康維持のため、医療費及び介護費の一部や施設利用料の一部を補助する。 | 市 | H29-H30 |
| 地域包括支援センター基幹型の設置 | 乳幼児から高齢者等の相談・支援に対応可能な職員を配置し、福祉の総合相談業務を実施する。 | 行政 | H29-H33 |

・表欄外の☆は、重点プロジェクトに位置づけされている施策です。

第6章 計画の推進に向けて

6-1 計画推進の基本的考え方

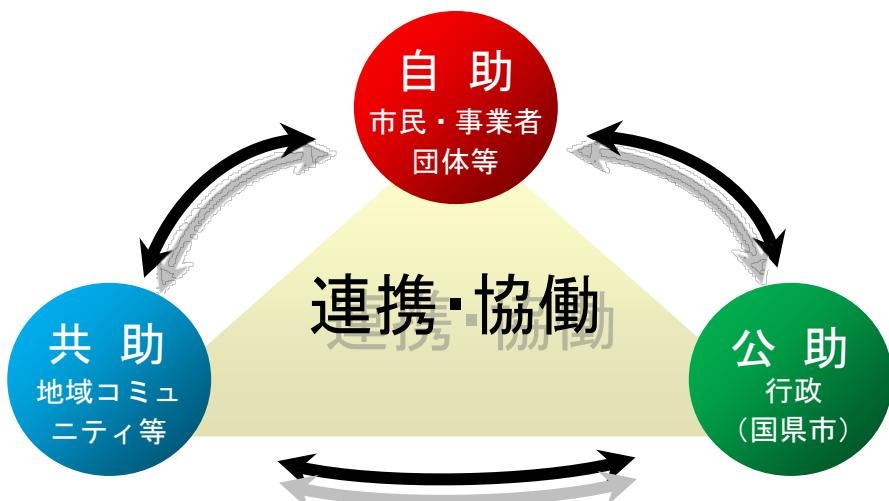
6-1、6-2、6-3 全文追加

計画の推進にあたっては、「自助」「共助」「公助」の考え方を基本に取り組む必要があります。

○自助…市民、事業者、団体等は自ら主体的に取り組みます。

○共助…地域内のつながりを強めて、関係者が互いに力を合わせて取り組みます。

○公助…市は、復興まちづくりにおける市民等の取組を積極的に支援します。



6-2 多様な主体の責任と役割

復興まちづくりにあたっては、市民、事業者、関係団体等が自ら主体的に取り組むことが重要です。

また、市民、事業者、関係団体、行政等それぞれが果たすべき責任と役割を分担した上で、互いに連携・協働しながら取り組む必要があります。

市民は、自らが住み、暮らしていくまちの主役として、自らのまちを力を合わせよみがえらせるという意識のもと、安全でにぎわいのある住みやすいまちとするために、地域のまちづくりに主体的に参画し、取り組んでいくことが必要です。

事業者は、にぎわい創出の主役として、それぞれの特性を生かしたサービスを提供するとともに、安全・安心なまちづくりのための不燃化対策や歴史あるまちづくりのための景観形成、地域住民の集いの場の提供など復興に向けた新たな地域ニーズに対応する取組を積極的に進めることができます。

市内の経済・観光関係団体は、にぎわいのあるまちづくりの主要な担い手として、中心市街地の活性化を通じて地域社会の発展に寄与することを目指し、リーダーシップを發揮して事業者や市民と共に自らが主体となって活動することが必要です。

また、市内の建築・建設関係団体は、防火性能の高い建築物や糸魚川らしいまちなみ景観等の作り手として、それぞれが有する知見を生かし、住宅・事業所の

再建や復興まちづくりに関する事業の実施にあたり必要となる技術的助言を行うことで、計画の推進に積極的に関わっていくことが必要です。

まちづくり活動団体、N P O 法人、社会福祉法人等の各種団体は、公共福祉の担い手の一翼として、若者から高齢者までが安心して生活できる居住環境を整備するために、市民と共に自らが積極的に自立して活動することが必要です。

市は、国、県との連携・協力を強化して、こうした市民、事業者、関係団体等の取組を支援します。

6-3 国や県等との連携

復興まちづくり計画において行政(国、県、市)が行うこととしている事業や施策を推進するためには、多くの財源や労力が必要となり、適切に役割を分担して、密接に連携しながら取り組む必要があります。

市は、行政が行う事業等の中心的な担い手として、被災者や地域住民、市民、関係団体等との対話を重ねながら、計画を推進します。

県には、県が実施主体となる事業の推進、広域的な連携への取組、建築物の再建にあたって必要となる許可、継続的な協力体制など、市の取組への支援を求めます。

国には、全国的に共通する事業等の整備や地域の実情に応じた制度の整備・見直しなどを通じて、市の取組への支援を求めます。

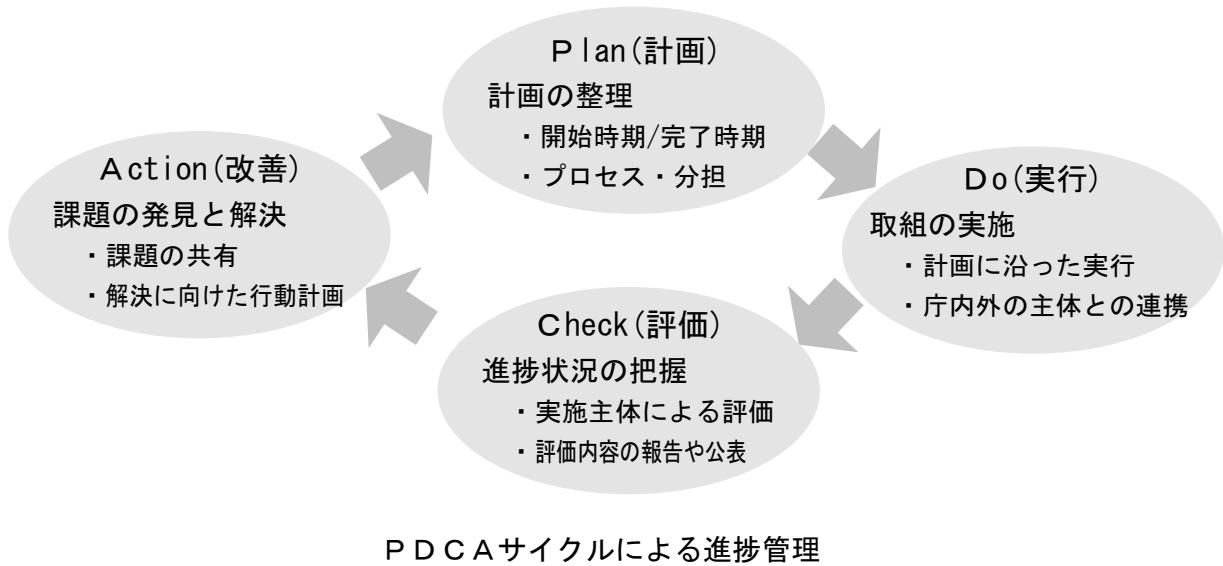
上記の取組を効果的に進めるためには、計画の策定にあたり国や県などから助言を受けるために設置した「糸魚川復興まちづくり推進協議会」など協議の場を今後とも継続的に開催するとともに、都市再生機構や住宅金融支援機構などの独立行政法人からの助言や支援を受けることで、課題解決に向けて共に取り組みます。

市は、今回の大火を受けて、全国に大火からの復興状況等を伝えることで、国全体の防火に対する意識を高めるとともに、災害に強いまちづくりに必要な制度等の見直しについて、国県等に対し積極的に提案していきます。

このような行政組織等の協働により、相互の連携を深め、復興まちづくり計画を着実に推進します。

6-4 進捗管理

計画を推進し、復興に向けた取組を確実なものとするために、P D C Aサイクルによる進捗管理を行います。また、関係者間の情報共有や報告を行うとともに、新たな課題に対しては、必要に応じて計画の見直しを行うなど、進捗管理を継続的に実施していきます。



資料：検討委員会名簿、検討の経緯

【糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 委員名簿討委員会名簿】

| | 氏名 | 所属など | |
|----|---------|-------------------------|-----------------------|
| 1 | 江口 知章 | 新潟経済社会リサーチセンター研究部長（賑わい） | 有識者 |
| 2 | 岡崎 篤行 | 新潟大学工学部建設学科教授（景観） | |
| 3 | 関澤 愛 | 東京理科大学大学院教授（都市防火） | |
| 4 | ○ 中出 文平 | 長岡技術科学大学副学長（都市計画） | |
| 5 | 磯貝 正子 | 個店の魅力アップ女性の会 会長 | 市内 関係 団体 代表者 |
| 6 | ○ 木村 英雄 | 糸魚川市 副市長（復興担当） | |
| 7 | 倉又 孝好 | 糸魚川市社会福祉協議会 会長 | |
| 8 | 倉又 康 | 糸魚川青年会議所 監事 | |
| 9 | 小坂 功 | 糸魚川広域商店街 会長 | |
| 10 | 齋藤 伸一 | 被災4区 区長代表 大町区長 | |
| 11 | 斎藤 直文 | 糸魚川市消防団 団長 | |
| 12 | 杉田 康一 | 新潟県建築士会糸魚川支部 支部長 | |
| 13 | 山岸 美隆 | 糸魚川商工会議所 副会頭 | |
| 14 | ○ 山下 建夫 | 糸魚川市観光協会 会長 | |

※有識者・市民関係者別に五十音順、○：委員長、○：副委員長

【糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会の開催経過】

第1回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

- ・日 時 3月2日（木）14:00～16:00
- ・会場 糸魚川市民会館
- ・主な議題 災害の概要とその後の対応について
復興まちづくり計画について

第2回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

- ・日 時 4月3日（月）13:30～16:00
- ・会場 ヒスイ王国館
- ・主な議題 住民意向調査や団体等からの主な意見について
3つのまちづくり方針ごとの施策案について

第3回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

- ・日 時 5月11日（木）10:30～12:40
- ・会場 ヒスイ王国館
- ・主な議題 復興まちづくりの目標（目指す姿）について
重点プロジェクトについて
復興まちづくりに関する提言書（案）について

第4回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

- ・日 時 6月8日予定（木）13:30～
- ・会場 ヒスイ王国館
- ・主な議題 復興まちづくりに関する提言書（案）について

第5回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会

- ・日 時 6月28日予定（水）13：30～
- ・会 場 ヒスイ王国館
- ・主な議題 復興まちづくりに関する提言書（案）について

【関連する会議等の経過】

| 年月日 | | 会議等の名称 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------|
| 平成28年 | 12月27日（火） 12月28日（水） | 第1回 被災者説明会 |
| 平成29年 | 1月13日（金） 1月14日（土） 1月15日（日） | 第2回 被災者説明会 |
| | 1月16日（月） ～2月10日（金） | 被災者意向調査（第1回） |
| | 2月3日（金） | 第1回 糸魚川復興まちづくり推進協議会 ※ |
| | 2月19日（日） | 第3回 被災者説明会 |
| | 2月26日（日） | 第4回 被災者説明会 |
| | 2月26日（日）～ | 被災者意向調査（第2回） |
| | 3月2日（木） | 第1回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 |
| | 3月15日（木） | 第5回 被災者（関係者）説明会 |
| | 3月17日（金） | 第2回 糸魚川復興まちづくり推進協議会 |
| | 3月20日（月 祝日） | 第1回 糸魚川市駅北復興まちづくりカフェ |
| | 4月1日（土） 4月2日（日） | 被災者・関係者ブロック別意見交換会 |
| | 4月3日（月） | 第2回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 |
| | 4月6日（木） | 第6回 被災者（関係者）説明会 |
| | 4月23日（日） | 第2回 糸魚川市駅北復興まちづくりカフェ |
| | 5月11日（木） | 第3回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 |
| | 5月18日（木） 5月19日（金） | 第7回 被災者（関係者）説明会 |
| | 6月8日（木） | 第4回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 |
| | 6月13日（火） 6月14日（水） | 第8回 被災者（関係者）説明会 |
| | 6月15日（木） | 第3回 糸魚川復興まちづくり推進協議会 |
| | 6月28日（水） | 第5回 糸魚川市駅北復興まちづくり計画検討委員会 (最終) |

※糸魚川復興まちづくり推進協議会：国、県、市による実務者会議